

あなたをひとりにしない  
あなたの未来をひろく  
みんなの未来をひろく

問合せは ☎024-523-3866 ✉fhtu@nifty.com  
ホームページ <https://fhtu.jimdo.com>

## 今年の賃金交渉 賃下げ提示 ボーナス 0.05 月分引き下げ 月例給据え置き



賃金の確定は組合との交渉の中で、組合に確認をとって進められます。今年の提示は、ボーナスカットとなりました。給与勧告がコロナで遅れたことから、組合では、職場での個人署名は行わず、団体署名（職場ごとの組合員の代表者名で署名）を実施し、提出しました。民間が厳しい状況にあることもわかりますが、この間の公務労働者の過酷なコロナ対応がありました。それにもかかわらず、残念ながら、仕事の実態をふまえての賃金の提示となっていません。提示の受けてのたたかいを進めています。

人事院勧告は、コロナの影響でボーナス（一時金）が10月7日、月例給については10月28日の勧告・報告となりました。本来は8月の上旬に行われるものです。

◎人事院勧告：

○ボーナス：0.05 月分引き下げて 4.45 月。引き下げ分は期末手当に反映させる。

○月例給：改定なし

※民間企業との賃金格差△164 円（△0.04%）

福島県人事委員会は、10月26日（月）にボーナスに関して、11月9日（月）に月例給に関して以下の勧告を行った。

◎福島県人事委員会勧告：

○ボーナス：0.05 月分引き下げて 4.40 月とする。民間の支給状況等を踏まえ期末手当に反映させる。

○月例給：改定なし

※民間企業との賃金格差▲88 円（▲0.02%）

福島県職員のボーナスは、国よりも 0.05 月分抑えられており、今回引き下げず、国並みとすることも可能だったのに・・・

### どう思いますか？ 部活動手当



### 県教委は3時間2700円を提示！！！！

福島県は、土日の部活動の上限を4時間としていますが、他県は国のガイドラインに合わせ、3時間としているところが多いです。それに合わせて、4時間3600円の手当を3時間2700円に変更している自治体が過半数を超えています。

しかし、組合に提示のあった改定案は、多忙解消のための上限3時間への変更のセットの提案ではありません。

組合では、多忙解消策とあわせ、**3時間3600円**を以前から求めています。

### 快挙！ 常勤講師の継続の場合の健康診断結果の提出は 4月の健康診断結果で済ませられることに！

組合が何年もかけて継続して要求してきたことが実現しました。数千円もかけて、忙しい中、健康診断を受けることが求められていたものが、職場健診結果で代替されることになりました。組合の要求を受けて、検討した結果だと、県教委も回答していました。やった～！